

学校における働き方改革を推進し
先生の元気を子供の元気につなげます！

【現状】

- ▲勤務時間外在校等時間 月45時間超及び年360時間超の教員数の割合が高い。
- ▲勤務時間外に、「授業準備」「部活動」「保護者対応」等の時間がある。
- ▲週休日に、「部活動」「地域行事への参加」等の従事時間がある。

【課題】

- ▲授業準備等の時間の確保の困難
- ▲子供と向き合う時間の減少
- ▲教員の健康を害する可能性
- ▲教育活動への専念困難

羽生市「学校における働き方改革基本方針」の概要

【目標】教職員の在校等時間の超過勤務の上限

- ①月45時間以内 ②年360時間以内

※法改正によりこの上限時間が制度化されました。

【目標達成に向けた4つの視点】

- ①教職員の負担軽減のための条件整備
- ②教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- ③教職員の健康を意識した働き方の推進
- ④保護者や地域の理解と連携の促進

部活動指導へのご理解・ご協力をお願いします！

【活動時間の設定】

平日は長くても**2時間程度**、休日は長くても**3時間程度**

【休養日の設定】（週末に取れないときは、他の日に振替をします）

週2日以上（平日少なくとも1日、土日少なくとも1日以上）

【オフシーズンの設定】

長期休業中に長期の休養期間（オフシーズン）を設定します。短時間で、合理的かつ効果的な活動を行い、バランスの取れた心身の成長を図ります。

来年度の教育活動の見直しにご理解をお願いします！

☆「常識」や「伝統」にとらわれず真に必要な活動に力を集中します。

○これまで続けてきた恒例の行事であっても、**大胆に見直します**。

○放課後に教職員の業務時間確保のため、**学校ごとに日課を見直します**。

【学校の実態に応じた見直し例】

- ・**登校時刻は、原則勤務時間内での設定**とします。
- ・**始業前の教育活動を見直します**。 ・「ノー部活動デー」を設定します。

時間外の対応等にご理解・ご協力をお願いします！

【ふれあいデー】

毎月21日を「ふれあいデー」とし**定時退勤**を推奨しています。

【時間外の電話対応】

時間外は留守番電話を設定しています。緊急の場合は、110番や119番をご利用ください。

いつもご支援いただきありがとうございます。

○登下校の通学路の見守りをありがとうございます。

○通学路の安全点検をありがとうございます。

○校内の環境整備をありがとうございます。

○新しい時代の学校教育にご理解・ご協力をありがとうございます。